

第5回 三島市総合計画審議会 委員意見に対する市の考え方

資料 1

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
1	全体	-	取組が「取組」「取り組み」「取組み」の3つがある。表現は揃えた方が良くはないか。	—	政策企画課	公文書の取り扱いに従い以下の整理といたします。 ・名詞「取組」 ・動きのある言葉「取り組み」 ・「取組み」については、「取組」に修正いたします。	×
2	全体	-	ほとんどが大人の課題であるので、何でも学校で教育するという発想はやめた方がよい。	会議終了後の意見	政策企画課	学校任せにすることなく、様々な機関や団体が主体的に取り組めるよう、今後事業や取組の中で検討していきたいと考えています。	×
3	体系図	2	表中に、「名称」という項目になっている。「施策名称」にした方が良くはないか。	会議終了後の意見	政策企画課	「施策名称」に修正します。	○
4	人口ビジョン	3	子どもを育てても、東京などに流出してしまう。子育て支援や教育などの充実が必要であると思う。	ご意見のとおりであると考え。移住定住の推進、企業誘致をテレワークなどが必要と考えている。	政策企画課	重点プロジェクトにおいても「保つ力」の①移住定住の促進において子育て環境の充実を進めるとともに、③災害対策において安心して暮らせる街をつくることで、若い世代から選んでもらうことを意識しております。 また、若い世代が働きたいと思える企業の誘致や就労支援を行うことも②企業誘致と就労支援で掲載しております。さらに「支える力」においても②「未来を担う人材育成」として教育環境の充実を記載しております。 より具体的な取組については、実施計画や総合戦略等の個別計画で掲載していきます。	×
5	人口ビジョン	3	人口を減らさないことが目標なのか？人口が減っても成り立つことを目指すのかが曖昧ではないか。	問題としては、税収が減ることが大きい。地域経済の不活性などが問題である。	政策企画課	人口の減少を緩やかにすることを目指しており、重点プロジェクトを設定しました。 重点プロジェクトでは人口が減少した社会で、どのように地域の活力を維持していくのかという部分を含め「稼ぐ力」「支える力」として位置付けています。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
6	人口ビジョン	3	人口が減った際に起こる問題を分かりやすく示していただいた方が分かりやすいのではないかと。	—	政策企画課	序論(P16)第3節まちづくりの主要課題にも記載しておりますが、生産年齢人口の減少による人手不足や地域経済の低迷、それらに伴う税収の減少、さらには空き家の増加、社会保障関係費用の増加など、様々な影響を及ぼすと考えております。	○
7	人口ビジョン	3	人口ビジョンへ様々なデータを掲載することで、共創のまちづくりにおいて、自らを市民サービスの受け手とのみ捉えるのではなく、三島市を支える一人であるという意識を醸成することにも繋がるように思います。また、自治会への参加率や自主防災組織の組織率など、現在の市民意識のレベルを示す指標も明示してはどうでしょうか。(市民意識調査の結果等から)	会議終了後の意見	政策企画課	<p><u>詳細なものを記載すると序論との重複になりますので、人口ビジョンの説明文について以下のとおり修正します。</u></p> <p>&lt;修正案&gt;  「人口減少、少子高齢化の進展は序論第3節まちづくりの主要課題でも記載したとおり、人手不足や地域経済の停滞、社会保障関係費用の増加など市民の暮らしや地域社会にさまざまな問題が生じると考えられます。そこで本計画では、生産年齢人口(15～64歳)の減少を緩やかにし、年少人口(0～14歳)割合の現状を維持することで、2030年に約10万3千人の人口を維持することを目標とします。この目標に向け……」</p>	
8	人口ビジョン	3	子どもが東京などへ流出していくことについて、どのように対応していくのか？を具体的に示した方が良いのではないかと。	テレワークなど新しい働き方に対応した移住定住・企業誘致を進めていきたい。これについては重点プロジェクトに個別に記載するのではなく、個別計画で記載していきたい。	政策企画課	同左	×
9	人口ビジョン	3	人口が減った際に起こる問題(税収の見込みなど)を分かりやすく視覚的に示していただけると良いと感じた。	検討する	政策企画課／財政課	<p>税収の見込みについては、経済状況の変化や国の制度の変更など推計が非常に難しく、精度の低いものになってしまう懸念があります。</p> <p>なお、人口が減少する前提での課題は序論(P16)において触れています。</p>	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
10	人口ビジョン	3	人口ビジョンだけを2節として設定した理由が分かりやすくなると、課題や重点プロジェクトの位置づけが分かりやすいのではないかと。	検討する	政策企画課	序論(P16)第3節まちづくりの主要課題において、 <u>人口減少、少子高齢化社会への対応を掲載しており、その課題を前提として本計画があります。</u> 人口ビジョンは、様々な問題を引き起こす当課題に対して、様々な取組を行う中で目指すものとして位置付け、その取組のリーディングプロジェクトとして重点プロジェクトを位置付けております。	×
11	人口ビジョン	3	将来人口の算定で、出生を上げていくことになっている。子ども子育て支援計画における出生の見込みと差がある。少子化対策をしっかりと盛り込んでいただきたい。	合計特殊出生率を上げていくことは難しいが、難しいだけでは進まない。引き続き取組を進めていくとともに、転入で維持していきたいと考えている。	政策企画課	同左	×
12	計画推進に向けた視点	6	SDGsが唐突に出ている。三島市との関係、何のために設定しているのかが分かりやすいと良いのではないかと。	検討する	政策企画課	序論(P5時代の潮流)においてSDGsについて経緯や国、自治体に求められることについて触れていますが、より三島市との関連を意識づけるため、以下の通り修正します。  <修正案> 「…本計画の各施策の連動により、「誰ひとり取り残さない」としているSDGsの各目標の達成に向けて、本市として寄与できることを明確化し、事業や取組にその要素を反映させることで持続可能な社会の実現に近づけていきます。」	○
13	計画推進に向けた視点	6	SDGsとの連動 について <u>SDGsの理念として、持続可能性とともに「誰一人取り残さない」ことがあります。</u> この理念は、重点プロジェクトを始め本計画においても、通底して重要視すべき事柄かと思えます。もしSDGsと本計画とのつながりを加筆される場合は、格差の解消や是正を含め、上記の理念をを明文化していただけますと幸いです。	会議終了後の意見	政策企画課		

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
14	重点プロジェクト	8	「歴史・文化」の保全について保つ力に入れることはできないか？	庁内で検討する	政策企画課	「保つ力」はあくまでも人口を保つ意味に特化しております。 また、歴史・文化の観点は「稼ぐ力」のP9②観光振興の中で、「自然、歴史を生かした観光ルートの開発と活用を進めていきます」と記載しております。活用するための保全として重点プロジェクトでは整理しております。 気候変動対策は③災害対策の内容が該当してきております。	×
15	重点プロジェクト	8	保つ力の範囲が、生産年齢人口の減少を緩やかに保つという内容だけでは狭いのではないか？ 郷土の保存という意味で、エネルギー、気候変動対策、歴史文化など	検討するが、範囲が広くなるとメリハリがつかないという問題もある。	政策企画課		
16	重点プロジェクト	8	①移住・定住の促進中の記載順序を次のように入れ替えた方がいいと考える。  「また、人口減少に伴い増加が懸念される空き家の適正な管理と活用を促すとともに、…」 →「また、若い世帯が住みたいと思えるような子育て環境の充実を図るとともに、奨学金の返還に対する補助などによるUターンの促進、人口減少に…活用を促します。」	欠席者の意見	政策企画課	ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。  <修正案> 「…また、若い世帯が住みたいと思えるような子育て環境の充実を図るとともに、奨学金の返還に対する補助などによるUターンの促進、人口減少などに伴い増加が懸念される空き家の適正な管理と活用を促します。」	○
17	重点プロジェクト	8	保つ力の「…減少を緩やかに保つ」との表現は、いささかソフトで取組への決意が感じられない。 人口減少は止められないことではあるが漫然とやり過ぎさない、という思いが表現できると良い。  保つ力 三島市の活力を保つよう、生産年齢人口の減少を抑制する取組とともに、少子高齢化社会に対応できる生産性の高い効率的な社会を創る取組を実施します。	会議終了後の意見	政策企画課	<u>重点プロジェクトは、人口減少、少子高齢化社会への対応を3つの力に分けたものとなります。</u> 「保つ力」は(生産年齢)人口の減少を抑止する取組、「稼ぐ力」は(人口が減少しても)地域の経済を活性化させる取組、「支える力」では地域社会と経済を支えるための取組とそれぞれに役割が異なります。 そのため、P7に歯車を記載しましたが、 <u>3つの歯車がかみ合うことで、人口減少、少子高齢化に対応していくというイメージになり、現状のままとさせていただきたいと思います。</u>	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
18	重点プロジェクト	8	プロジェクトの順番として、まず今いる市民・企業のこと が一番ではないかと思う。 現在、三島市を支えるために努力している市内企業 への支援を充実させて、労働環境改善や就労支援 を通して市内の若者をつなぎ留めてもらうことへの期 待を先に打ち出すことが、地場産業を一層元気づけ、 意欲を掻き立てるのでは。 <順番> ①就労促進と企業誘致 ②移住・定住の促進 ③災害対策	会議終了後の意見	政策企画課	人口減少対策として、直接的な内容から順番 に記載しており、現状のままとさせていただき たいと思います。	×
19	重点プロジェクト	8	企業誘致と就労促進について以下のとおり修正し たらどうか 名称：就労促進と企業誘致  説明文 若い世代が…就労場所を確保するため、市内企業 の就労環境の改善を支援するとともに、製造業や研 究所、…サテライトオフィスの誘致などを積極的に進 める。 三ツ谷工業団地に続く郊外の新たな産業用地の創 出や、中心市街におけるビジネスエリア(オフィス街) の創出を検討します。 (本町交差点付近の撤退銀行の空き室などの有効利 用を図る)	会議終了後の意見	企業立地推進課／商工観光課	ご意見を踏まえ以下のとおり修正します  <修正案>  若い世代が働きたいと思える優良な就労場 所を確保するため、市内企業の就労環境の改 善に関する支援やハローワークと連携した就 労支援を行うとともに、製造業や研究所、物流 施設などの企業誘致のほか、ファルマバレー プロジェクト関連企業やサテライトオフィスの誘致 などを積極的に進めます。また、三ツ谷工業団 地に続く新たな産業用地の創出を検討します。	○

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
20	重点プロジェクト	9	立地適正化計画を策定していると思うが、立地適正化やコンパクトシティの関係を明確化して重点プロジェクトに入れた方が良いのではないか。	策定委員会で検討する	政策企画課／都市計画課	立地適正化やコンパクトシティの関係は様々な施策のベースとなる部分であると考えます。基本構想案のP32第3章土地利用でも、方針に「人口減社会においても持続的発展を実現する土地利用」を位置づけ、「立地適正化計画、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進め」と記載しています。	×
21	重点プロジェクト	9	稼ぐ力の「にぎわい」を生むためには、市民の活動を活性化することが重要と思う。中心市街地の外の住民をいかに呼び込むかや、市民が自由に移動し集まれる環境づくりを目指す上では、プロジェクト①には、 <u>三島駅南口周辺の整備だけでなく併せて交通ネットワークの問題の解決への視点を盛り込んでほしい。</u>  「①コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」、で良いのではないか。	会議終了後の意見	政策企画課／都市計画課／三島駅周辺整備推進課	また、「稼ぐ力」の説明文にも「コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく都市機能の更新と集積を図るとともに…」と記載しております。  具体的な取組については各施策で記載していきます。	
22	重点プロジェクト	9	稼ぐ力「①三島駅南口周辺の整備」について稼ぐ力としては弱い、税収効果は投資効果に見合わない。北口も含め名称を駅周辺整備にしたらどうか。	会議終了後の意見	政策企画課／三島駅周辺整備推進課	重点プロジェクトの「稼ぐ力」は税収面の稼ぐではなく、地域経済の活性化を目指した取組として整理しています。 三島駅南口東街区再開発事業については、「市街地再開発事業による税収効果評価マニュアル」に基づき税収効果評価を実施しており、一定の税収効果を見込んでおります。 また、再開発事業による直接的な効果だけにとどまらず、地域の価値を向上させるエリアマネジメントの取組を記載しています。	×
23	重点プロジェクト	9	三島市の資源として、せせらぎ、緑、歴史、文化に加えて、広大な森林や農地も重要な資源であるとの認識をもって、森林保全や就農人口の減少といった課題を解決しながら稼ぐ力となるような新しいビジネスのアイデアも検討したい。	会議終了後の意見	政策企画課／農政課	ビジネスのアイデアにつながるような新たな具体的な取組については、個別計画で記載していきたいと考えます。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
24	重点プロジェクト	9	稼ぐ力「②観光振興」について 箱根西麓、スカイウォーク、フルーツパークといった項目が入っていない。	会議終了後の意見	商工観光課	箱根西麓の施設等については、重点プロジェクトで個別には掲載していませんが、基本構想案のP32第3章土地利用で重点的に観光振興を図るエリアとして設定された「箱根西麓観光エリア」を項目として入れ、基本計画(施策の方向等)に観光施設等についての項目を記載しています。	×
25	重点プロジェクト	9	稼ぐ力「③ガーデンシティみしま」について 街中への商業効果は生まれる分、観光のくくりとした方が良いのではないかと。	会議終了後の意見	政策企画課／水と緑の課	ガーデンシティみしまの取組による効果は観光だけでなく、民間の投資を呼び込むこともあると考えており、観光振興には入れておりません。	×
26	重点プロジェクト	9	稼ぐ力「④企業支援」について 企業誘致を入れるべきでは？稼ぐ力へのインパクトは大きい。	会議終了後の意見	政策企画課／企業立地推進課	委員のご意見のとおり、稼ぐ力へのインパクトは大きいと考えますが、働く場の確保の一環として今回は「保つ力」として整理しております。	×
27	重点プロジェクト	9	①三島駅南口周辺の整備 古くからの歴史があり、近年急激な様変わりを見せている「大通り商店街」の活性化こそ、緊急個別の対策を必要とする重点プロジェクトに位置づけられるべきではないかと。 「大通り商店街」の活性化は、「地域の価値を維持、向上させるエリアマネジメント」の中に包括されるべきでも、「三島駅南口東街区再開発事業」のトリクルダウン的な活性化効果を待つ位置づけでもない、と考える。	会議終了後の意見	政策企画課／三島駅周辺整備推進課／商工観光課	三島駅南口東街区再開発事業は、平成24年3月に策定した三島駅周辺ランドデザインに示されたビジョンに基づき進めております。ランドデザインでは、三島駅前には市内外から人を集め、街中に送り出す回遊の起点としての役割を果たし、三嶋大社を訪れる観光客も含め、街中に人を回遊させることでエリア全体の交流人口の増加と、地域価値の向上を図るものであり、いわゆるトリクルダウン的な関係ではなく、相乗関係にあるとご理解ください。 一方、商店街の活性化は、大通り商店街だけではなく、すべての商店街にとって重要であり、基本計画の商工業・新産業の施策の中で記載しておりますので、ご意見をいただければと思います。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
28	重点プロジェクト	9	①三島駅南口周辺の整備 「三島駅南口東街区再開発事業」の現段階は、具体的な原案が示される中、都市計画決定の段階にさしかかる下、住民からは見直しの是非を市民に問うための住民投票条例制定の本請求がなされようとしている。審議会において、このことに関する市からの現状説明、考え方の説明が全くなかった。それこそが、市当局による「市民軽視」、さらには「審議会軽視」の表れではないのか。	会議終了後の意見	政策企画課／三島駅周辺整備推進課	三島駅南口東街区再開発事業にかかわらず、市民の皆様が、市が進める事業に対し様々なご意見をお持ちであることは当然であると思います。 条例制定の直接請求については、地方自治法第74条に基づく住民の権利であり、有権者の50分の1の署名をもって、条例の制定を市長に請求できる制度ですが、この件に関しては、法に基づき適切に対応しております。 ご案内のとおり、本審議会は、総合計画の策定に関し必要な事項について調査審議するために開催するものですので、三島駅南口東街区再開発事業を含む三島駅南口周辺の整備を重点プロジェクトに位置付けることについて、妥当であるかということについてご審議いただきたいと考えています。	×
29	重点プロジェクト	10	支える力 ～地域の活力を支える～ 全般について この「支える力」では、「保つ力」「稼ぐ力」と比べ、実施実践主体としての行政の影がきわめて薄くなっている。保つ力、稼ぐ力のためには真っ先に述べられているのは「公助」であるのに対し、支える力では、「人と地域と行政」に支える力となることを求めており、「自助、共助、公助」での対応とその優先順位の徹底ぶりが目立つ。 「保つ力」「稼ぐ力」では「公助」について述べている以上、「支える力」でも「公助」の内容を明言すべき。この分野は、まさに、日本国憲法に保障された生存権を初めとするナショナルミニマムや人権にかかわる分野であり、地方自治体の役割の根幹にかかわる部分である。 そこを避けるのであれば、今後、行政計画と行政施策を審議、決定する、第5次総合計画策定のための予算執行のあり方の妥当性そのものを、徹底的に鋭く問わざるを得ない。 行政の公的責任の言及を、明確に果たされたい。	会議終了後の意見	政策企画課	3つの力は、計画案に記載のとおり、人口減少や少子高齢化の進展という課題を克服し、本市が持続的に発展していくために掲げた重点プロジェクトを、主な目的別に分類したものです。この中で、「支える力」は、主に地域の活力を支える取組を分類したものであり、ナショナルミニマムや人権にかかわる分野をまとめたものではありません。	×



NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
30	各施策	12	4施策の方向 という表現が分かりにくいのではないか。	会議終了後の意見	政策企画課	「施策の方向」以外の言葉でより分かりやすい表現があれば見直しを図りたいと考えます。継続して検討していきます。	検討継続
31	1危機管理体制	14	(2)⑤「意識の高揚」というくりが弱い。自治会に不参加の方も多し。自主防災以外に家庭へ直接とどける内容が欲しい。重点プロジェクトに記載してあるが、施策の方向には記載がない。素人が見ると体制強化ばかりではないかと感じる。中学生など子供への防災教育の観点の記載をお願いしたい。	防災教育は力を入れている。記載内容を検討していく。	危機管理課	市民への講座や図上訓練は自主防災組織以外の市民を対象としています。また、「学校等と連携した防災教育を推進する」と記載していることから、子供への防災教育の観点の記載はされていると考えています。	×
32	1危機管理体制	14	要配慮者(災害時要支援者)の内容が入っていない。	災害時要支援者の関係は「10地域福祉」に記載している。	危機管理課	同左	×
33	1危機管理体制	14	(1)②周辺市町との連携に関する記載が弱いのではないか。	「39行政運営」に広域連携の強化として記載している。函南町と清水町については避難の相互連携について協議を進めている。	危機管理課	同左	×
34	1危機管理体制	14	他の施策で記載しているものについては、再掲として示してほしい。	—	政策企画課	4施策の方向の文中に再掲を記載するのは難しいため、他のわかりやすい表現、別資料の配布などを検討します。	検討継続
35	1危機管理体制	13	3現状と課題で「自主防災組織の役員の高齢化」とあるが、市全体が高齢化であり、この表現はどうか？	役員については退職した方がなることが多い、しかし実際の数字について把握しているわけではないので、確認する。	危機管理課	「36共創・コミュニティ」の現状と課題において、自治会・町内会の役員の高齢化について記載があり、現状では町内会の役員と自主防災組織の役員を兼ねている町内が多いため、「高齢化」の表現は妥当と考えています。	×
36	1危機管理体制	14	自主防災組織では人材育成が重要であるとする。施策の方向で大きく取り上げて欲しい。	検討する	危機管理課	施策の方向(2)②において、自発的な防災活動に取り組めるようなリーダーの育成について記載しています。	×
37	1危機管理体制	14	(2)②「マイタイムライン」という表記を入れたらどうか？	検討する	危機管理課	マイタイムラインについて追記します。	○

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
38	1危機管理体制	14	自主防災の訓練でも出る人は同じ。それが実施組織数が増えただけでいいのか？指標から何を指すのかがあいまいであると感じる。	自主防災組織の訓練実施については、だれが参加しているかは重要であるが、まずはすべての自主防災組織で実施してもらいたいと設定した。	危機管理課	同左	×
39	1危機管理体制	13	自主防災組織の組織率や住民の加入率・数の状況はどうなのか？	—	危機管理課	「36共創・コミュニティ」において加入率について記載しています。	×
40	1危機管理体制	13	私のマンションでは自治会加入は3割程度しかない。自主防災組織を中心とした防災対策は限界があるのではないか。	—	危機管理課	引き続き広報みしまやホームページを通じ、「自助」について周知、啓発していきます。また、「自助」向けの講座も開催しており、多くの方に参加いただけるよう工夫していきます。	×
41	1危機管理体制	13	一人ひとりの防災意識向上が重要で、自主防災任せではいけないと考える。自治会に入っていない方への周知について、3現状の課題などへ記載していくのはどうか？	未加入の方への周知については、メールやLINEなどでの発信をしている。様々な手段を用いて発信をしていきたいと考える。	危機管理課	同左	×
42	1危機管理体制	14	(2)②自発的な防災活動への支援 について 個人・家族での自助と、自治会(自主防災組織)を始めとする地域での互助(共助)、双方の取り組みの推進が不可欠かと思いますが、現在の書き方は、両者が混在しており、わかりにくいと感じました。 自主防災組織…については指標にも挙がっていますから、分けて明文化していただけると幸いです。	会議終了後の意見	危機管理課	下記のとおり修正します。  <修正案> ●風水害時におけるマイ・タイムラインの普及や地震時における感震ブレイカーの設置、家具の固定など、家庭や職場などの防災対策の支援を行い、自らの命は自ら守るという自助の意識の浸透を図ります。 ●自主防災組織において、自発的な防災活動に取り組めるようリーダーを育成するとともに、実践的な防災訓練・避難訓練の実施や防災資機材などの整備を支援し、自らの地域は皆で守るという共助の意識を広めます。	○

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
43	1危機管理体制	14	(2)地域防災力の強化について、保護者世代に、防災情報が届いていないという意見であったが、学校が担う分野ではないため、どうすれば良いか関係者にヒアリングし、効果的な方法を考えていただきたい。同様に自治会に加入していない方への情報伝達も考えていただきたい。	会議終了後の意見	危機管理課	学校との連携については施策の方向(2)①に記載しており、効果的な方法については調査していきます。自治会に加入していない方の対応としては、広報みしまやハザードマップなどはHPで閲覧可能です。今後も継続して、市民メールやラインの登録など、周知、啓発していきます。	×
44	1危機管理体制	14	(1)⑤ 情報伝達の体制の強化について 「…市民メールやSNSなどの活用した多様な情報伝達システムの構築に努めます。」を以下のとおり修正したらどうか？  「…市民メール、同報無線、町内会組織及び消防団等による呼びかけなど多様な情報システムの構築に努めます。 なお、特に市民メールについては、スマートフォンの普及も進み、各自の手元に情報が残り正確な情報が周知できることや双方に費用対効果が高いなどのメリットがあることから、その有効性を市民に周知登録者の増加に努めます。」 ※ 市民メールは重要であり色々な方法を活用し、取り組む事を明記すべきでは。	会議終了後の意見	危機管理課	他の施策の記述内容とのバランスを考慮し、詳細な表現は避けたいと考えております。	×
45	2防災・減災対策	15	指標「木造住宅耐震補強助成事業の実施件数」が、どこまで達成しているのか？など分かりにくい。耐震化率など、分かりやすい方法の検討を。	指標の説明のなかで分かりやすい補足をするか、指標自体を変更するか、検討する。	建築住宅課	耐震化率は、総務省が行う住宅・土地統計調査の結果から推計されたものであり、5年毎の数値となる。このため、各年度の値が把握できないものです。また、耐震化率の向上は、様々な要因によるものなので、市として取り組むべき部分を明確にして、その部分についての目標を定めべきであると考えます。このことから、指標値はこのままとし、より分かりやすくするための修正を検討していきます。	○
46	2防災・減災対策	16	(1)① 空き家の記載を入れたらどうか？	31「住環境・移住定住」で記載している。耐震化の観点からは、住んでいる建物も空き家もひとくくりで考えており、空き家の表現は不要と考える。	建築住宅課	同左	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
47	2防災・減災対策	16	(1)②防災マップについては、自治会未加入者など届かない。文言を入れるかはお任せしたいと思うがオンラインで情報を周知することは想定しているのか？オンラインで情報を得ることを周知してほしい。	紙ベースでの配布が多くなるが、HPでは閲覧可能。紙ベースでは届かない方もいることは承知しており、市窓口やHPを案内している。周知については検討。	危機管理課	同左	×
48	2防災・減災対策	16	指標「普通河川改良延長」について、市の取組だけでなく、国県含め総合的な指標が出せないか。例えば「浸水想定区域の減少」など。	普通河川改良には内水を起こしている河川も含んでいる。また、大きな河川は国や県の管理であり、指標としては非常に難しいと考えるが検討する。	土木課	同左	×
49	2防災・減災対策	16	4施策の方向 (3)②にグリーンインフラストラクチャーの観点を入れたらどうか？ 文案 ●激甚化する水害の要因の一つは都市化にあるといわれています。その対策で効果があるといわれているのがグリーンインフラストラクチャーです。市民、企業に対しグリーンインフラストラクチャー推進を図ります。	会議終了後の意見	政策企画課	自然環境の持つ様々な利点を都市インフラに活用するグリーンインフラストラクチャーの考えについて本計画の施策では、4環境(施策の方向(2)②)で気候変動に対する取組について、地球環境・自然環境の面からの取組を進める旨を記載し、34水辺空間・公園(施策の方向(1)及び(2))に、緑化の推進と緑の保全についての記載をして整理しております。 減災対策のみならず、様々な面での利点がある新たな視点でありますので、その効果を見ながら今後の事業レベルでの取組について検討していきたいと考えております。	×
50	2防災・減災対策	15	表「河川別の流路延長と市内流路延長」が意味不明。変更するか、分かりやすく。	会議終了後の意見	政策企画課	表中「流路延長の「国・県管理」「市管理」が抜けておりました。修正いたします。	○

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
51	2防災・減災対策	15	<p>(1)①住宅などの耐震化 「大地震の発生による被害の軽減を図るため、地域や民間団体都と連携した……」</p> <p>を以下のとおり修正したらどうか</p> <p>「三島市における大地震の発生に伴う被害のほとんどは、家屋の耐震化と家具の転倒防止により防止ができ、併せて想定外の被害が起こるとすれば家屋の倒壊等が原因で発生する火災であることを市民に周知し、大地震の発生による被害の軽減を図るため、地域や民間団体都と連携した……」</p> <p>※ 三島市では津波の心配がないことから耐震化により人命や財産を守れることを明記すべきでは。</p>	会議終了後の意見	建築住宅課	総合計画における施策の方向では、地震被害全体を表現することにとどめ、三島市耐震改修促進計画の中で、三島市で考えられる被害想定を踏まえた表現を行っていきたいと思います。	×
52	2防災・減災対策	15	<p>(3)①河川の改良・維持管理 について 「浸水被害を防止するため、国や県と連携し、計画的に河川整備を実施します。」 について以下のとおり修正したらどうか？</p> <p>「浸水想定区域の拡大され多くの市民が浸水の被害にあうことが明らかになったことから、浸水被害を防止するため、改修や浚渫の必要な場所を調査・把握し、国や県・関係市町と連携し、計画的に河川整備を実施します。 また、狩野川第2放水路についても検討を要望していきます。」</p> <p>※ 浸水防災マップが見直され、浸水想定区域が拡大されたことを踏まえ、対策強化を明記すべきでは。</p>	会議終了後の意見	土木課	<p>水防法の改正により新たに作成された浸水想定区域は、「<u>浸水被害にあうことを明らかにした</u>もの」ではなく、<u>想定し得る最大規模の降雨が発生し、堤防の決壊などの河川氾濫が起きた場合に浸水が想定される区域を示した</u>ものです。</p> <p>これを示すことにより、有事の際には、<u>市民の皆様</u>に安全かつ円滑に避難していただくことを目的としたものです。</p> <p>河川における防災・減災対策としては、既に、狩野川水系河川整備計画があり、これに基づき、計画的に川の堆積土砂の撤去、堤防の補強等の整備をしています。</p> <p>この現行の整備計画を完了するように関係機関と連携しているところです。</p> <p>また、第2放水路は、流域市町全体の統一見解があって要望できるものです。1市単独の意見で要望できる話ではありませんので、ご理解ください。</p> <p>よって、文章の内容については今のままでお願いします。</p>	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
53	3生活安全・消費生活	18	<p>(1)① 交通安全意識の高揚 について 「高齢者の交通事故を防止するため、高齢者の運転免許返納支援を推進します。」 について以下のとおり修正したらどうか？</p> <p>「高齢者の交通事故を防止するため、高齢者の運転する車両への誤発進防止システム等の機器の整備啓発を行うと共に設置費用の支援を検討します。 また、併せて警察と連携し、加齢に応じた望ましい運転の在り方等に係る交通安全教育等を行い、更に適正な時期での高齢者の運転免許返納支援を推進します。」</p> <p>※ 高齢者が増加することから高齢者の交通事故防止は強化すべき。</p>	会議終了後の意見	地域協働・安全課	<p>誤発進防止システム等の機器の進歩は目覚ましいものがありますが、一方で道路や天候の状況等によって使用が限定されるなど、依然としてドライバーの判断が安全運転の前提となっていることも事実です。</p> <p>三島市では、まずは高齢による体力の衰えや運転能力の低下を感じた方の免許返納後の移動支援や、免許返納を決断する一助となるよう高齢者運転免許返納支援事業の推進をすることで交通安全意識の高揚に取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>高齢者への交通安全教育については、下記のとおり追記します。</p> <p>&lt;修正案&gt; ●高齢者の交通事故を防止するため、高齢者の運転免許返納支援を推進するとともに、警察と連携し、交通安全教育などを行います。</p>	○
54	3生活安全・消費生活	18	<p>(1)②交通環境の整備・改善 「関係機関と協力して、カーブミラーや区画線など交通安全施設の整備・維持管理に努めるとともに、道路の危険個所の改良などを量ります。」 について以下のとおり修正したらどうか？</p> <p>「関係機関と協力して、ビックデータやAIを活用し、事故の多発する場所を分析把握し、その防止に向けて必要なカーブミラーや区画線など交通安全施設の整備・維持管理に努めるとともに、道路の危険個所の改良などを量ります。」</p> <p>※ ソサエティ5.0の実現を宣言している三島市としてはでは。</p>	会議終了後の意見	地域協働・安全課	<p>カーブミラーや区画線など交通安全施設の整備・維持管理については、自治会から設置等の要望があった場合は、市内全域にすでに設置・施工されてあるものの補完と考えます。</p> <p>また、交通事故については届け出がされていないと事故としての認知がされませんので、見えない多発箇所があることも考えられます。設置については、引き続き自治会等の要望を基に検討していきたいと考えます。</p>	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
55	4環境	20	プラスチックによる海洋汚染の記載がない。記載を検討してみてはどうか。	4環境の(2)①で議論したが、様々なものが関連しあっているたえ大枠として記載をしている。再度検討する。	環境政策課	プラスチックごみの河川流出による海洋汚染を防止することは、SDGsの海を守るためのゴール14を掲げることで示しており、(1)①環境基本計画の推進で、「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえ施策を推進することとしているところであります。 なお、プラスチックについては、その原料が温室効果ガスを排出する化石燃料であることから、施策の方向(2)①に「プラスチックごみの削減」を加筆することといたします。	○
	6廃棄物対策	24			廃棄物対策課	海洋汚染そのものを廃棄物対策で記述することは難しいと考えます。なお、海洋汚染を防止するためには、プラごみの適正処理が重要であり、P24の施策の方向の(1)②「ごみの資源化と分別の拡大」で、プラごみ資源化の検討を記述していますが、今後、国の動向や市の財政状況等を総合的に考慮して検討していく必要があるため、これ以上の詳細を記述することは困難であると考えています。	×
56	4環境	20	道路などに落ちているゴミが海にいつてしまう。環境教育が重要ではないか。	4環境の(3)環境教育として記載している。この中でゴミに関連するものも実施しており、ゴミの分別方法の周知に関するものも実施している。	環境政策課	環境教育でごみの学習やエコリーダーのごみ拾い等の活動を実施しており、SDGsのゴール14とあわせ更に周知して行きます。また、ポイ捨てに関して、施策の方向(5)①に「市域でのポイ捨て禁止」について加筆することといたしました。	○
	6廃棄物対策	24			廃棄物対策課	P24の施策の方向(1)③「広報啓発活動の推進」の中に「地域や学校と連携した環境教育を推進し」と記述しており、実際に出前講座やごみ学習会等で各種ごみの正しい分別方法の周知を行っていますが、ここでプラごみだけを取り上げるのは難しいと考えます。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
57	4環境	20	<p>(2)①地球温暖化緩和策(脱炭素社会に向けた対策) 「市独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境への負担軽減を図るほか、市施設における省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用について推進します。」</p> <p>について、以下のとおり修正したらどうか？</p> <p>「市独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境への負担軽減を図るほか、市施設における省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用について推進します。 なお、「公共施設新エネルギー・省エネルギー推進会議」において、情報収集や、勉強会・研究等を行い費用対効果について検討するとともに、国の補助金を活用した可能性調査の実施も視野に入れ、太陽光発電のみならず小水力やバイオマス等の、再生可能エネルギーの普及を推進します。」</p>	会議終了後の意見	環境政策課	<p>施策の方向(2)地球環境対策(脱炭素社会に向けた対策)における再生可能エネルギーの推進に関しては、9月議会の答弁内容を含めて、総合的に施策の方向性を記載しているところであります。</p>	×
58	5森林保全	21	<p>2指標について、法改正がある中、問題がある面積はどの程度あって、どこまで進んでいるのかが分かるようなものができるか。</p>	<p>法改正による意向調査は1/3が終了。意向調査に基づき木材の販売や管理を進めるといふもの。 市が5ha、事業者が25haを実施していく目標である。</p>	農政課	<p>市内人工林における意向調査が終了していないこと、整備の必要性が高い森林の多くは、境界が不明確であり正確な面積等が算出出来ないことから、本計画期間に整備計画を立案することが困難でありますので指標とすることは適当でないと考えます。</p>	なし
59	5森林保全	22	<p>(2)③では節水を求めている。水道では水を使ってほしいということを言われている。市ではどのような方向か？</p>	<p>水の有効利用という点で事業は進めていくものであると考えている。</p>	水と緑の課／水道課	<p>水の有効利用という考えであり、「5森林保全」で節水を記載し、「32上水道」では水需要の減少に対応できるよう施策の方向(3)①「水需要減少に対応した水道事業運営」を記載しております。</p>	×
60	5森林保全	22	<p>森林保全を行う目的として大事なものは水害対策であるとする。一般市民への森林の持つ機能について理解促進が大事ではないか。</p>	<p>「公益的機能」としてまとめている。表記について検討していく。</p>	農政課	<p>目的にある「治山・治水」を「土砂災害の防止をはじめとする」と修正します。 なお、公益的機能を説明する文章量が多いため、「三島市森林整備計画」にて説明している旨を周知します。</p>	○



NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
61	5森林保全	22	人材不足は儲からないと就労しない。儲かる森林への転換などのアイデアがあってもよいのではないか。	—	農政課	施策の方向(1)③林道の整備を進めることで木材の搬出が可能もしくは円滑となるため、当該区域は将来「儲かる森林」となっていくであろうと考えています。	×
62	5森林保全	22	(1)① 森林の育成・保全 「針葉樹の人工林を間伐し、広葉樹を植栽することで、災害に強い森林を目指すとともに生物多様性の保全に取り組む。」  について以下のとおり修正したらどうか？  「浸水想定区域が大幅に増加したことから総合的な治水対策を進めるために針葉樹の人工林を間伐し、広葉樹を植栽する樹種転換を積極的に進め、災害に強い森林を目指すとともに生物多様性の保全に取り組む。」  ※ 樹種転換を積極的に進めると共に、「2 指標」にその樹種転換面積の目標を掲げるべきでは。	会議終了後の意見	農政課	「樹種転換」を積極的に進めるためには、間伐だけでなく主伐を伴うことから、森林所有者の承諾が前提となります。現在のところ主伐を望む森林所有者の区域等を把握していないため、樹種転換面積を指標に掲げることは難しいと考えます。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
63	6廃棄物対策	24	施設の修繕料の増加が見込まれると思う。また老朽化への対応について、もう少し具体的に踏み込んだ説明ができないか。	修繕については以前より増えている。具体的な記載については検討していく。 (2)③)	廃棄物対策課	ご意見を踏まえ、現状と課題及び施策の方向(2)③を以下のとおり修正します。  <修正案> 3現状と課題(下から4つ目) 「…中間処理施設は基幹的設備整備工事を実施し延命化を図りましたが、設備の消耗や老朽化が激しい施設であるため、…」  4施策の方向(2)③ 「中間処理施設を定期的な点検や計画的な修繕により、適正に維持管理します。また、最終処分場は焼却灰等の外部搬出により延命化を図りながら、市民への情報提供と情報共有により市民の理解を得つつ、新たな最終処分場を令和10年の供用開始を目指して整備を進めます。」	○
64	6廃棄物対策	24	(2)③ ごみ処理施設の維持管理と整備の推進 「中間処理施設を定期的な点検や計画的な修繕により適正に維持管理します。また、最終処分場は外部搬出により延命化を図りつつ、新たな最終処分場の整備を進めます。」  について以下のとおり修正したらどうか？  「中間処理施設を定期的な点検や計画的な修繕により適正に維持管理します。また、最終処分場は外部搬出により延命化を図りつつ、市民への情報提供の徹底と情報共有により市民の理解を得つつ、新たな最終処分場を令和 年を目標に整備を進めます。」  ※ 最終処分場は市民と一緒に取り組む必要が有ること何年を目標に整備を進めるのか明記すべきでは。	会議終了後の意見	廃棄物対策課	なお、修繕費の金額や施設の耐用年数を記述してはどうかとの話がありましたが、詳細については実施計画や個別計画で記載していきます。 また、新たな中間処理施設については、⑤の「広域的な取組の推進」に記述してあります。	
65	6廃棄物対策	24	施策の方向で、広域的な取り組みについて検討を	広域化の検討は県で計画を策定中、策定にあわせて近隣市町と協議を行っていく。文言を精査し掲載をしていきたい。	廃棄物対策課	施策の方向(2)⑤の2行目中ほどのごみ処理施設以降を以下のとおり修正します。  <修正案> 「ごみ処理施設の広域化について、県を交える中で、ごみ処理広域化の可能性がある近隣市町との協議を進めます。」	○

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	修正有無
66	6廃棄物対策	24	(2)⑤広域的な取組の推進について ごみ処理の広域化をどの市町と協議しているのか明記すべきはないか。	会議終了後の意見	廃棄物対策課	現状は、県と近隣市町全体による協議や説明会しか行われておらず、個別の市町との協議はまだ行っていないため、具体的な市町名を記述するのは不可能であると考えます。	×
67	7生活排水	26	下水道の未整備地区について、市によっては下水道ではなく合併浄化槽を進めていくところもある。このあたりの方向性と広域化に関する記載について、どこまで記載するのか？	・方向性としては、下水が整備できるところはしていくという方向。 ・広域化に関する掲載は検討する。	下水道課	・公共下水道事業計画に基づき、下水道の整備を行っていきます。平成27年度に整備区域の見直しにより約144ha縮小した。下水道の整備は進めてますが、今後の整備状況や動向に応じ区域の見直しを検討していきます。 ・広域化については、現在調査中であり、前期基本計画期間内の令和4年度中に方針を確定していく予定であることから、現在の表記とさせていただきます。  ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。	×
68	7生活排水	26	(2)①公共下水道事業の推進 「三島市公共下水道事業計画」に基づき、各地区の公共下水道の計画的な整備を進めとともに、広域化・共同化に向けた可能性の検討を進めます。」  について以下のとおり修正したらどうか？  「三島市公共下水道事業計画」に基づき、団地のコミュニティプラントからの切り替えや未整備地区の公共下水道への計画的な整備を進めとともに、広域化・共同化に向けた可能性の検討を進めます。」  ※ 佐野見晴台の切り替え等積極的に行っていることをPRすべき。	会議終了後の意見		<修正案> 「三島市公共下水道事業計画」に基づき、各地区の公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、 <u>未整備地区は事業効果を考慮し、計画を見直していきます。さらに、広域化・共同化に向けた可能性の検討を進め、方針を確定していきます。</u>	○
69	7生活排水	26	(2)②公共下水道施設の維持管理について、取組内容の詳細と広域連携について記載ができないか？	維持管理については、関連する計画「ストックマネジメント計画」で記載。広域化については調査している段階であり、後期基本計画で方向性を出していきたいと考えている。	下水道課	同左	×